

相良村 男女共同参画計画 (第3次)

概要版

▶令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



一人ひとりが尊重され、
自分らしく生きられるむら

相良村男女共同参画計画（第3次）を策定するにあたり、「一人ひとりが尊重され、自分らしく生きられるむら」を計画の基本目標としました。この基本目標の下に、男女共同参画に関する取組を推進し、すべての人がお互いに思いやる心を持ち相手を尊重することで、住民の誰もが自分の希望する場で自分らしく活躍でき、いきいきと暮らせるむらづくりを推進します。

令和8年3月
熊本県 相良村

男女共同参画とは

単に男女が共に活動に参加するだけでなく、方針の決定・企画に加わるなど、より主体的・積極的に関わっていくことを表します。そして、社会のあらゆる分野で男女が共に参画し、均等に利益を享受できる「男女共同参画社会」の形成は、世界的に重要な課題とされており、日本でも男女共同参画社会の形成に向けた取組が行われています

計画策定の背景と目的

国は、平成 11 年に、「男女共同参画社会基本法」を施行しました。その中で男女共同参画社会について、「少子高齢化の進行等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していくために、男女共同参画社会の実現は、21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題であり、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進することが重要である」とし、市町村に対しては、当該市町村における男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画である「市町村男女共同参画計画」の策定を努力義務として定めています。

本村では、平成 19 年に相良村における男女共同参画社会の推進に関し、村民の意見や要望を聞く場として、「相良村男女共同参画社会推進懇話会」を設置、平成 24 年に「相良村男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を推進してきました。

この度、令和 4 年に策定した「相良村男女共同参画計画（第 2 次）」の計画期間が終了することに伴い、これまでの市の取組を検証し、市民の意識や社会情勢の変化等をとらえるとともに、新たな課題への取組を進めていくために、「相良村男女共同参画計画（第 3 次）」を策定します。

計画の位置付けと期間

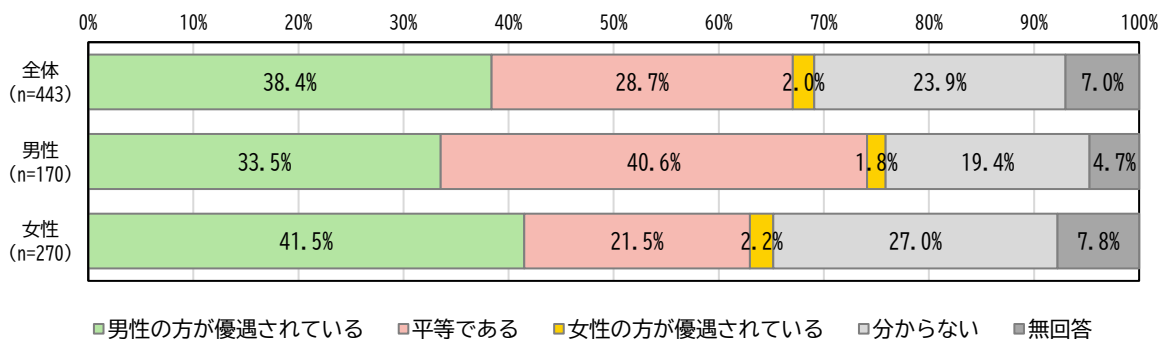
本計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定します。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（通称：DV 防止法）」に定める「市町村基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に定める「市町村推進計画」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（通称：女性支援新法）」に定める「市町村基本計画」を包含する計画として策定します。

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。また、社会情勢の変化等により変更が必要となる場合は、適宜見直しを行います。

相良村の現状

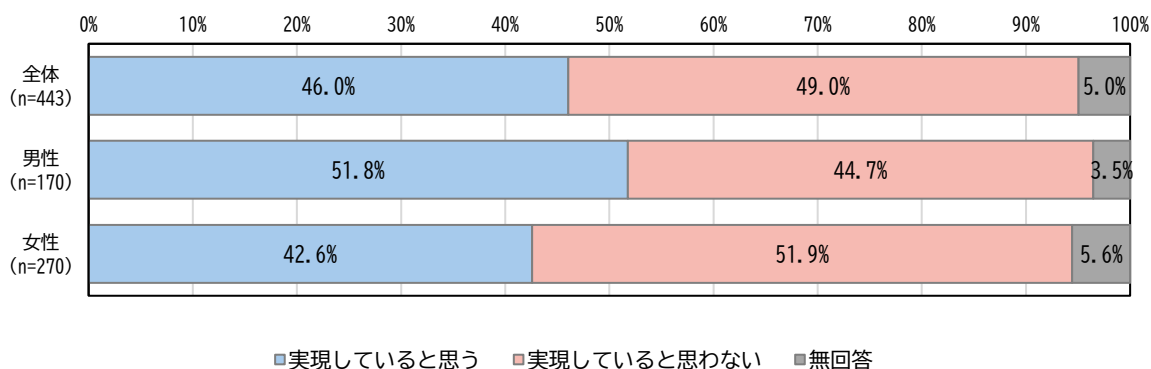
(1) 相良村全体の男女の地位の平等感について

男女の地位の平等感については、「男性の方が優遇されている」と感じる人 38.4%が最も高く、次いで「平等である」28.7%、「わからない」23.9%となっている。



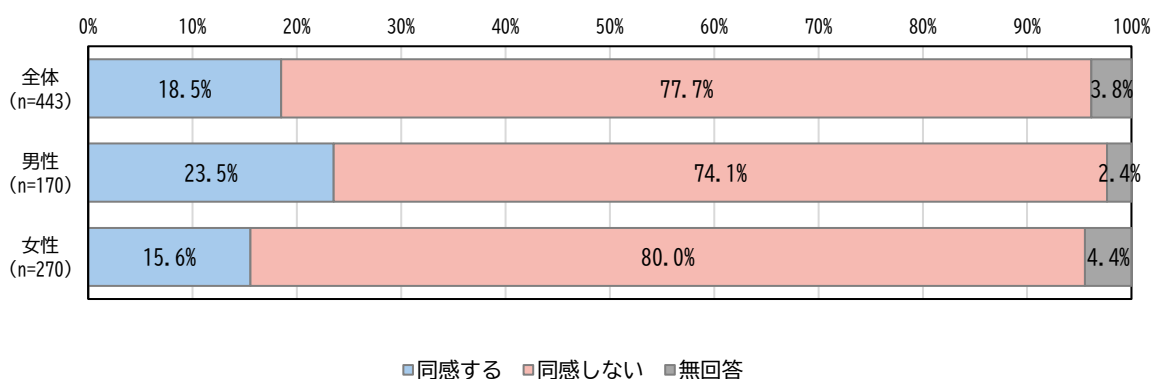
(2) 男女共同参画の実現度

男女共同参画の実現度については「実現していると思う」46.0%、「実現していると思わない」49.0%と、「実現していると思わない」が「実現していると思う」を上回る結果となった。



(3) 固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）

固定的性別役割分担意識について「同感する」18.5%、「同感しない」77.7%となっている。男女別でみると「同感する」と回答した男性は23.5%、女性は15.6%と男性が女性を7.9ポイント上回る結果となっている。



計画の重点目標

重点目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画についての正しい理解を促進するための周知・啓発や、男女共同参画教育を推進し、すべての人の人格と権利を尊重する意識の向上を図ります。

施策1 男女共同参画に関する意識啓発の推進

【具体的な施策】

- 男女共同参画に関する広報・啓発
- 様々な機会を通じた意識啓発
- 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供
- 村職員への男女共同参画に関する研修等の実施

施策2 男女共同参画教育の推進

【具体的な施策】

- 学校における男女共同参画教育の実施
- 教職員等に対する男女共同参画研修等の推進
- 人権教育・学習の推進
- キャリア教育の推進
- 地域における男女共同参画に関する教育

数値目標

男女共同参画が「実現している」と思う村民の割合	70.0%
相良村全体で男女の地位が「平等になっている」と思う村民の割合	50.0%
男女共同参画に係る研修会の実施回数	年2回

重点目標2 男女が共に参画する社会づくり

施策・方針決定過程への女性の参画の推進、家庭への男性の参加促進、地域での男女共同参画の推進など、様々な場面での男女共同参画を推進します。

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

【具体的な施策】

- 政策・方針決定過程への女性の参画推進
- 村の審議会等における女性委員の積極的登用
- 村の管理職等への女性登用
- 女性のエンパワーメントを目的とした研修の充実

施策2 家庭における男女共同参画の推進

【具体的な施策】

- 男性の家事・育児・介護等への積極的な参加の促進

施策3 地域における男女共同参画の推進

【具体的な施策】

- 様々な分野における企画立案・方針決定の場への女性の参画促進
- 地域活動に携わる人材の育成
- 男女の共同参画の視点を生かした地域づくり
- 女性が主体となる場の活動支援

施策4 防災・災害対策における男女共同参画の推進

【具体的な施策】

- 安心して避難できる避難所環境の整備
- 防災や復興に関する計画等での男女共同参画
- 防災組織等への女性の参加促進と人材育成
- 女性消防隊活動の推進

数値目標

女性公務員の課長職相当の登用割合	25.0%
委員会等の女性委員の登用割合	50.0%
審議会等の女性委員の登用割合	20.0%
自治会長における女性の登用人数	3人

重点目標3

健康で安心して暮らせるむらづくり

生涯を通じた心と体の健康づくりを推進するとともに、妊娠や出産といった性別特有の健康上の問題があることを踏まえ、性別や年齢を超えた幅広い支援の充実に努めます。

施策1 生涯を通じた心と体の健康づくりの推進

【具体的な施策】

- 性差等を踏まえた健康の保持・増進
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての知識の普及

施策2 誰もが安心して暮らせる生活環境の整備

【具体的な施策】

- 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 就労の支援
- 医療・介護保険サービス、障害福祉サービスの充実
- 誰もが安全に利用できる施設の整備の推進

数値目標

固定的性別役割分担意識に同感しない村民の割合	90.0%
------------------------	-------

重点目標4

女性が活躍し男女が共に働きやすい環境づくり

女性の活躍を支える環境の整備、仕事と家庭・地域生活の両立支援、働く場における男女共同参画など、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

施策1 女性の活躍を支える環境の整備

【具体的な施策】

- 多様な保育サービスの充実
- キャリア教育の推進【再掲載】

施策2 仕事と家庭・地域生活の両立支援

【具体的な施策】

- 仕事と家庭の両立に向けた広報・啓発
- 男性の家事・育児・介護等への積極的な参加の促進【再掲載】
- 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発
- 誰もが安全に利用できる施設の整備の推進

数値目標

家族経営協定締結農家戸数	30戸
--------------	-----

重点目標5

男女におけるあらゆる暴力の根絶

暴力の未然防止や早期発見のための教育・啓発の推進や発生時の相談・支援体制の充実に努め、あらゆる暴力の根絶を目指します。

施策1 暴力の根絶に向けた教育・啓発の推進

【具体的な施策】

- 暴力の根絶に向けた意識啓発
- 「人権週間」の周知
- 学校等での年齢に応じたDV等の未然防止のための啓発と教育の実施
- 地域における家庭への働きかけ

施策2 相談・支援体制の充実

【具体的な施策】

- 相談窓口の周知・相談対応の充実
- 早期発見のための取組の強化
- 自立に向けた支援
- 各機関における個人情報適切な管理と守秘義務の徹底
- 関係機関・団体との連携等による支援体制整備
- 誰もが安心して暮らせる環境の整備【再掲載】

重点目標5

DVに関する相談機関を「1つも知らない」と答えた人の割合……………5.0%

相談窓口・問い合わせ等

日常生活を送る中で様々な困難や悩みに関する女性からの各種相談

●熊本県女性相談センター ☎096-381-4454

人権やDV、職場での男女共同参画等に関する各種相談

●熊本県男女共同参画室『らいふ』電話相談 ☎096-333-2666
(土曜日のみ 096-355-2223)

相良村男女共同参画計画全般に関する問い合わせ

●相良村役場 企画商工課 ☎0966-35-1036

健康に関する相談や、DVに関する相談

●相良村役場 保健福祉課 ☎0966-35-1032

相良村男女共同参画計画（第3次）【概要版】

発行：相良村 企画商工課 〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1

TEL 0966-35-1036

FAX 0966-35-0011